

四半期報告書

(第50期第1四半期)

 株式会社 日立物流

四半期報告書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んであります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び売上高の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態及び経営成績の分析】	4
第3 【設備の状況】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【株価の推移】	9
3 【役員の状況】	10
第5 【経理の状況】	11
1 【四半期連結財務諸表】	12
2 【その他】	27
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	28

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月13日
【四半期会計期間】	第50期第1四半期(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)
【会社名】	株式会社日立物流
【英訳名】	Hitachi Transport System, Ltd.
【代表者の役職氏名】	執行役社長 鈴木 登夫
【本店の所在の場所】	東京都江東区東陽七丁目2番18号
【電話番号】	東京 03(5634)0333 <代表>
【事務連絡者氏名】	執行役 総務・コミュニケーション本部長 大辻 努
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区東陽七丁目2番18号
【電話番号】	東京 03(5634)0307
【事務連絡者氏名】	執行役 総務・コミュニケーション本部長 大辻 努
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第50期 第1四半期連結累計(会計)期間	第49期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高 (百万円)	88,731	338,217
経常利益 (百万円)	3,529	14,280
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,541	7,747
純資産額 (百万円)	140,766	139,952
総資産額 (百万円)	221,193	222,805
1株当たり純資産額 (円)	1,244.73	1,236.96
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	13.81	69.45
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)		
自己資本比率 (%)	62.8	61.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,019	16,204
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,702	15,018
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	845	5,893
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	30,049	32,386
従業員数 (名)	10,366	9,960

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には、消費税等は含まれていない。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していない。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

	平成20年6月30日現在	
従業員数(名)	10,366	[9,066]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当第1四半期連結会計期間の平均人数を外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

	平成20年6月30日現在	
従業員数(名)	2,285	[153]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当第1四半期連結会計期間の平均人数を外数で記載している。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び売上高の状況】

(1) 生産実績

物流サービスの提供が主要な事業であるため、記載を省略している。

(2) 受注実績

物流サービスの提供が主要な事業であるため、記載を省略している。

(3) 売上高実績

当第1四半期連結会計期間における売上高実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	売上高(百万円)
国内物流事業	59,898
国際物流事業	24,429
その他事業	4,404
合計	88,731

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去している。

2 売上高合計の10%以上に該当する相手先はない。

3 上表の金額には、消費税等は含まれていない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

当社は、企業の物流業務をトータルでサポートする「システム物流（3PL：企業物流の包括的受託）」をコアビジネスとしている。成長・拡大を続ける同市場において、システム物流のリーディングカンパニーとしての優位性を活かし、競合他社との差別化を鮮明に打ち出しつつ、事業構造改革・競争力強化を図っている。

物流業界では、原油価格の高騰、環境等法規制の強化、企業間競争の激化など厳しい経営環境が続いているが、当第1四半期連結会計期間における当社は、システム物流の新規受託の拡大などにより業績を拡大することができた。また、グローバルシステム物流事業の強化を目的に昨年4月に行った国内外一貫物流体制への組織再編により、グローバル案件の受託も着実に増加している。

当第1四半期連結会計期間の売上高は、システム物流事業が比較的堅調に推移したことや東欧チェコのESA社の連結化などにより887億31百万円となった。営業利益については、作業生産性の向上などにより、34億44百万円となった。経常利益は、35億29百万円、四半期純利益は、15億41百万円となった。

当第1四半期連結会計期間における事業の種類別セグメントの営業状況は以下のとおりである。

国内物流事業では、幅広い顧客ニーズに適応した効率的なロジスティクスオペレーションを構築するとともに、全体最適できめ細かなサービスの提供を図った。

当第1四半期連結会計期間においては、小売、情報・通信などの関連顧客向けの新規案件を上げた。また、佐賀県、埼玉県、千葉県においては、物流施設が新規に稼働し、東京都、愛知県、佐賀県では物流施設の建設に着手するなど、事業拠点の整備にも努めた。

これらの結果、当セグメントの売上高は、598億98百万円、営業利益は、48億28百万円となった。

国際物流事業では、調達から販売まで国内外一貫受託するグローバルシステム物流事業を加速するなか、北米・欧州・中国・アジアにおける事業基盤の強化を図るとともに、今後拡大が見込まれるインド・中東地区などでの営業に注力し、お客様のグローバル戦略に呼応した最適で高品質な物流システムの確立に努めた。

当第1四半期連結会計期間においては、北米において、薄型テレビ事業が前連結会計年度から引続き景気低迷の影響などにより低調に推移したが、物流施設の統廃合や新たな事業の柱とすべく自動車部品分野の強化を図るなど、事業構造の改革に努めた。欧州においては、家電関連顧客向けに生産工場から欧州全域への配送業務を新規に上げるとともに、当社グループの連結会社となった東欧チェコのESA社とのシナジー効果を発揮すべく、東欧地域をはじめ欧州全域における新規事業の開拓に注力した。中国では、アパレル関連顧客向けに検品サービスなどを積極的に展開した。アジアにおいては、生活関連顧客向けに工場発着の製品の輸出入業務を新規に上げた。

これらの結果、当セグメントの売上高は、244億29百万円、営業利益は、2億86百万円となった。

その他事業では、自動車販売関連事業や旅行代理店事業が堅調に推移したことなどから、当セグメントの売上高は、44億4百万円、営業利益については、2億93百万円となった。

所在地別セグメントの営業状況は以下のとおりである。

日本では、システム物流事業における新規案件の受託拡大などにより比較的堅調に推移した。また、佐賀県、埼玉県、千葉県においては、物流施設が新規に稼働するなど、事業拠点の整備にも努めた。

これらの結果、当セグメントの売上高は、760億27百万円、営業利益は、53億65百万円となった。

その他の地域では、北米においては、薄型テレビ事業が前連結会計年度から引続き景気低迷の影響などにより低調に推移したが、それ以外の地域では、比較的堅調に推移した。

これらの結果、当セグメントの売上高は、127億4百万円、営業利益は、42百万円となった。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末から16億12百万円減少し、2,211億93百万円となった。流動資産は受取手形及び売掛金が20億18百万円、預け金が26億24百万円減少したことなどにより33億19百万円減少した。固定資産は有形固定資産が17億75百万円増加したことなどにより17億7百万円増加した。

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は前連結会計年度末から24億26百万円減少し、804億27百万円となった。流動負債は未払法人税等が21億87百万円、その他の流動負債が19億21百万円減少したことなどにより29億94百万円減少した。固定負債はその他の固定負債が8億円増加したことなどにより5億68百万円増加した。

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末から8億14百万円増加し、1,407

億66百万円となった。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末から0.9ポイント上昇し62.8%となり、また1株当たり純資産額は7円77銭増加し1,244円73銭となった。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末から23億37百万円減少し、300億49百万円となった。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次の通りである。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、20億19百万円の収入となった。この主な要因は、税金等調整前四半期純利益34億88百万円、売上債権の減少額22億58百万円などによる資金の増加と、その他の資産・負債の増減額23億6百万円、法人税等の支払額40億3百万円などによる資金の減少によるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、37億2百万円の支出となった。この主な要因は、有形及び無形固定資産の取得による支出35億62百万円などによる資金の減少によるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、8億45百万円の支出となった。この主な要因は、配当金の支払額10億4百万円などによる資金の減少によるものである。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における当社グループの研究開発費は16百万円で、全社費用に含めている。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はない。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	292,000,000
計	292,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	111,776,714	111,776,714	東京証券取引所 (市場第一部)	
計	111,776,714	111,776,714		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日		111,776		16,802		13,424

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期連結会計期間において、大株主の異動は把握していない。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができないので、直前の基準日である平成20年3月31日の株主名簿により記載している。

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 223,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 111,527,200	1,115,272	
単元未満株式	普通株式 26,114		
発行済株式総数	111,776,714		
総株主の議決権		1,115,272	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式78株が含まれている。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社日立物流	東京都江東区東陽七丁目 2番18号	223,400		223,400	0.20
計		223,400		223,400	0.20

(注) 当第1四半期会計期間末の自己株式数は223,530株である。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	1,572	1,340	1,397
最低(円)	1,214	1,162	1,217

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はない。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更している。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,864	4,818
受取手形及び売掛金	68,940	70,958
商品	663	665
原材料	179	176
仕掛品	430	147
預け金	25,514	28,138
その他	7,318	6,289
貸倒引当金	630	594
流動資産合計	107,278	110,597
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	47,791	48,442
土地	32,610	32,557
その他(純額)	11,073	8,700
有形固定資産合計	¹ 91,474	¹ 89,699
無形固定資産		
のれん	4,023	4,087
その他	3,518	3,482
無形固定資産合計	7,541	7,569
投資その他の資産	14,900	14,940
固定資産合計	113,915	112,208
資産合計	221,193	222,805
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	26,417	25,692
短期借入金	1,331	942
未払法人税等	2,084	4,271
その他	22,142	24,063
流動負債合計	51,974	54,968
固定負債		
長期借入金	14,004	14,063
退職給付引当金	10,395	10,380
役員退職慰労引当金	573	761
その他	3,481	2,681
固定負債合計	28,453	27,885
負債合計	80,427	82,853

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,803	16,803
資本剰余金	13,427	13,427
利益剰余金	108,258	107,721
自己株式	175	175
株主資本合計	138,313	137,776
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	408	306
為替換算調整勘定	133	95
評価・換算差額等合計	541	211
少数株主持分	1,912	1,965
純資産合計	140,766	139,952
負債純資産合計	221,193	222,805

(2) 【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
売上高	88,731
売上原価	80,173
売上総利益	8,558
販売費及び一般管理費	※1 5,114
営業利益	3,444
営業外収益	
受取利息	59
受取配当金	38
持分法による投資利益	34
その他	57
営業外収益合計	188
営業外費用	
支払利息	85
その他	18
営業外費用合計	103
経常利益	3,529
特別利益	
固定資産売却益	10
特別利益合計	10
特別損失	
固定資産売却損	5
固定資産除却損	17
事業拠点再構築費用	29
特別損失合計	51
税金等調整前四半期純利益	3,488
法人税等	1,965
少数株主損失(△)	△18
四半期純利益	1,541

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	3,488
減価償却費	2,118
長期前払費用償却額	231
のれん償却額	64
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	15
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△188
その他の引当金の増減額 (△は減少)	36
受取利息及び受取配当金	△97
支払利息	85
固定資産売却損益 (△は益)	△5
売上債権の増減額 (△は増加)	2,258
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△293
仕入債務の増減額 (△は減少)	539
その他の資産・負債の増減額	△2,306
その他	47
小計	5,992
利息及び配当金の受取額	97
利息の支払額	△67
法人税等の支払額	△4,003
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,019
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△10
定期預金の払戻による収入	10
有形及び無形固定資産の取得による支出	△3,562
有形及び無形固定資産の売却による収入	23
長期前払費用の取得による支出	△134
その他	△29
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,702
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	394
長期借入金の返済による支出	△47
配当金の支払額	△1,004
少数株主への配当金の支払額	△23
その他	△165
財務活動によるキャッシュ・フロー	△845
現金及び現金同等物に係る換算差額	191
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,337
現金及び現金同等物の期首残高	32,386
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 30,049

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間
(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

1 連結の範囲の変更
該当事項はない。

2 持分法適用の範囲の変更
該当事項はない。

3 連結子会社の四半期連結決算日の変更
該当事項はない。

4 会計処理の原則及び手続の変更

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として個別法による低価法によっていたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定している。

なお、この変更に伴う営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微である。

(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っている。

なお、この変更に伴う営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微である。

(3) リース取引に関する会計基準の適用(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっている。

また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用している。

この変更に伴う営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微である。

当第1四半期連結会計期間
(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

(4) リース取引に関する会計基準の適用(貸主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっている。

なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用している。

この変更に伴う営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微である。

5 四半期連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲の変更
該当事項はない。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間
(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1 一般債権の貸倒見積高の算定方法

当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定している。

2 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法

繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっている。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間
(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1 税金費用の計算

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。

なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1	有形固定資産減価償却累計額 81,684百万円	1	有形固定資産減価償却累計額 80,862百万円
2	偶発債務	2	偶発債務
	従業員の住宅融資金の銀行借入金 ...12百万円 等		従業員の住宅融資金の銀行借入金 ...15百万円 等
	再保証 ...84百万円		再保証 ...77百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年6月30日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりである。	
人件費	3,210百万円
減価償却費	205百万円
賃借料	232百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年6月30日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	4,864百万円
預け金	<u>25,514百万円</u>
計	30,378百万円
預入期間が3ヶ月超の定期預金等	<u>329百万円</u>
現金及び現金同等物	30,049百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計(累計)期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	111,776,714

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	223,530

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はない。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,004	9	平成20年3月31日	平成20年5月30日

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はない。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はない。

(リース取引関係)

リース取引開始日がリース取引に関する会計基準適用開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しているが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載していない。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はない。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の当四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はない。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	国内物流 事業 (百万円)	国際物流 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	59,898	24,429	4,404	88,731		88,731
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高			1,490	1,490	(1,490)	
計	59,898	24,429	5,894	90,221	(1,490)	88,731
営業利益	4,828	286	293	5,407	(1,963)	3,444

- (注) 1. 事業区分は、売上高集計区分によっている。
2. 各事業区分の主な事業内容は下記の通りである。

事業区分	事業内容
国内物流事業	<ul style="list-style-type: none"> ・システム物流事業〔国内〕 (物流システム構築、情報管理、在庫管理、受発注管理、流通加工、物流センター運営、工場構内物流作業、輸配送など物流業務の包括的受託) ・一般貨物・重量品・美術品などの輸送・搬入・据付作業 ・工場・事務所などの大型移転作業 ・倉庫業、トランクルームサービス ・産業廃棄物の収集・運搬業
国際物流事業	<ul style="list-style-type: none"> ・システム物流事業〔国際〕 (通関手続、陸上・海上・航空の輸送手段を利用した国際一貫輸送など物流業務の包括的受託) ・海外現地物流業務 ・航空運送代理店業
その他事業	<ul style="list-style-type: none"> ・物流コンサルティング業 ・情報システムの開発・設計業務 ・情報処理の受託業務 ・コンピュータの販売業務 ・旅行代理店業務 ・自動車の整備・販売・賃貸業務 ・不動産賃貸業 ・自動車教習事業

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	日本 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	76,027	12,704	88,731		88,731
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,311	982	2,293	(2,293)	
計	77,338	13,686	91,024	(2,293)	88,731
営業利益	5,365	42	5,407	(1,963)	3,444

(注) 1. 「その他の地域」に含まれるそれぞれの国又は地域の売上高が連結売上高の10%未満のため、国又は地域別の記載を省略している。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

その他の地域・・・米国、オランダ、チェコ、スロバキア、中国、シンガポール、タイ等

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	欧州	北米	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	6,766	3,531	2,563	12,860
連結売上高(百万円)				88,731
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	7.6	4.0	2.9	14.5

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 欧州・・・オランダ、ドイツ、フランス、チェコ、スロバキア等

(2) 北米・・・米国、メキシコ

(3) その他の地域・・・中国、シンガポール、タイ、マレーシア等

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域に対する売上高である。

(企業結合等関係)

該当事項はない。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 1,244.73円	1株当たり純資産額 1,236.96円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	140,766	139,952
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	1,912	1,965
(うち少数株主持分)	(1,912)	(1,965)
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額(百万円)	138,854	137,987
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式数(千株)	111,553	111,553

2 1株当たり四半期純利益金額

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 13.81円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していない。
2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年6月30日)
四半期純利益金額(百万円)	1,541
普通株主に帰属しない金額(百万円)	
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,541
普通株式の期中平均株式数(千株)	111,553

(重要な後発事象)

該当事項はない。

2 【その他】

該当事項はない。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月11日

株式会社 日立物流
執行役社長 鈴木登夫 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青 柳 好 一 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辻 幸 一 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日立物流の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日立物流及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月13日

【会社名】 株式会社日立物流

【英訳名】 Hitachi Transport System, Ltd.

【代表者の役職氏名】 執行役社長 鈴木 登 夫

【最高財務責任者の役職氏名】 執行役専務 津 田 和 夫

【本店の所在の場所】 東京都江東区東陽七丁目2番18号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表執行役社長鈴木登夫及び当社最高財務責任者津田和夫は、当社の第50期第1四半期(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認した。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はない。

